

チェルトの森管理事務所 年間管理作業スケジュール

チェルトの森管理事務所
令和2年3月作成

令和2年度チェルトの森別荘地 事業地管理作業予定表

項 目	予定・作業回数等	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
1.道路(排水)管理																																						
①.除雪作業・塩カル散布	積雪5cm以上の場合。 随時実施																																					
②.道路脇草刈 幹線・枝線	雑草の伸びに応じて随時(5月～11月)																																					
③.道路清掃	年6回(4月、5月、10月、11月、12月、3月)他必要時	■			■										■				■						■												■	
④.U字溝・沈砂枡 清掃	年1回(4月、6月、9月) 他必要時	■						■							■																							
⑤.道路補修工事(外注工事)	5月中旬～7月中旬、および 9月中旬～12月中旬																																					
2.施設管理																																						
①.各施設周辺草刈	年2回～5回(4月～10月) 状況に応じて実施																																					
②.槻木池周辺草刈	年3回(6月、8月、10月)																																					
③.槻木池周辺・トイレ清掃	毎日1回(営業期間)	-----																																				
④.ゴルフ練習場周辺清掃	毎日1回(ゴルフ場営業期間)	-----																																				
⑤.テニスコートトイレ清掃	1週間毎1回	-----																																				
⑥.ゴミステーション回り草刈(24箇所)	年2回(7月・9月)																																					
⑦.ゴミステーション内部清掃(24箇所)	年2回(6月・8月)																																					
⑧.別荘地内巡回/パトロール	毎日不定期(日中随時・夜間は警備会社1回)	-----																																				
⑨.ゴミ収集																																						
燃えるゴミ・資源ゴミ等	週3回(月・水・金)委託業者による収集	-----																																				
燃えないゴミ	週2回(月・金)委託業者による収集	-----																																				
粗大ゴミ	管理事務所で受付 その都度																																					
⑩.街路灯・案内板照明保守、電球交換	都度	-----																																				
3.上下水道管理																																						
①.水道検針																																						
定住者・法人区画等大型建物	毎月1回	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			
一般別荘	2ヶ月に1回(奇数月)																																					
②.水質検査(濁度・色度・残留塩素)	毎日1回	-----																																				
③.水道水の水質検査(外部検査機関)	毎月1回(結果は管理事務所で閲覧可)	■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			
④.水源地・配水地付近草刈(6+11=17箇所)	年2回(6月～10月)17箇所×2回=34箇所																																					
⑤.大規模修繕工事(上水道施設更新・耐震化)	今年度は流れ清水地区の一部を予定(2年目)	-----																																				
4.その他管理(別荘管理特定作業・有料)																																						
①.別荘点検・立会・配達等の各依頼作業	通年	-----																																				
②.別荘地区画内の草刈・樹木の伐採依頼	5月～12月	-----																																				
③.別荘地区画内駐車場・アプローチの除雪依頼	12月～3月	-----																																				

【備考】 ・台風等の自然災害時は、状況により随時対応します。
 ・草刈作業は、雑草の伸び等の状況により予定が前後する場合があります。
 ・道路及び側溝関係の清掃は、汚れや詰まりの状況により随時対応します。